

平成25年 4月12日
中日本高速道路株式会社
東京支社長 奥脇 郁夫

入札手続きの取り止めについて

中日本高速道路株式会社東京支社は、「中部横断自動車道 新川橋他1橋（鋼上部工）工事」について、適正な入札執行ができない事象が生じたため、入札手続きを取り止めることとしましたので、お知らせします。

入札参加希望者及び関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。

今後、このような事態が生じないよう、再発防止を徹底してまいります。

記

1. 概要

平成25年2月1日に公告した「中部横断自動車道 新川橋他1橋（鋼上部工）工事」について、入札公告の競争参加資格要件が誤っていたことが判明しました。このため、適正な入札執行ができないものと判断し、入札手続きを取り止めることとしました。

2. 発生の原因

競争参加資格要件を決定する際に、工事発注予定額の確認が不十分であったこと。

3. 経緯

平成25年 2月 1日：入札公告

平成25年 4月 9日：上記事実が判明

平成25年 4月 12日：入札手続きの取り止め

以 上